

平成27年第2回安堵町議会定例会議録

(第2日)

日時 平成27年6月17日(水) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番 増 井 敬 史	2 番 浅 野 勉
3 番 大 星 成 司	4 番 森 田 瞳
5 番 島 田 正 芳	6 番 中 本 幸 一
7 番 植 田 英 和	8 番 岡 田 裕 明
9 番 田 中 幹 男	10 番 福 井 保 夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成瀬 博 主 幹 辻 井 弘 至

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 西 本 安 博	副 町 長 北 田 秀 章
教 育 長 楮 山 素 伸	
統 括 理 事 寺 前 高 見	総務部門理事 兼 総務課長 近 藤 善 敬
民生部門理事 兼健康福祉課長 磯 部 あ さ み	事業部門理事 兼産業建設課長 堀 口 善 友
会 計 管 理 者 職 務 代 理 者 喜 多 君 美 代	
総合政策課長 富 井 文 枝	税 務 課 長 中 野 彰 宏
住 民 課 長 堀 川 雅 央	人権同和対策課長 大 星 義 博
上下水道課長 石 橋 史 生	

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第1 選 挙 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第2 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）について）
- 第3 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（補正第1号）について）
- 第4 議会運営委員会委員長報告
- 第5 一般質問
 - 10番 福井 保夫 議員
 - ① 安堵中学校クラブ活動について
 - ② 旧かしの木台公園（住江より）の利用について
 - 1番 増井 敬史 議員
 - ① 浸水被害対策について
 - ② 農業従事者の現状について
 - ③ 2025年問題について
 - ④ コミュニティバスの路線変更について
 - 5番 島田 正芳 議員
 - ① 新家の下水道について
 - ② 桃源田の接続道路について
 - 9番 田中 幹男 議員
 - ① 中学校の教科書採択について
 - ② シルバー人材センターの支援について
 - 2番 浅野 勉 議員
 - ① 安堵中学校の給食再開後の教育効果と中学校における特別活動の進展について
- 第6 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第7 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程

- 第1 行政報告

開会（午前１０時００分）

議長（森田 瞳） ただいま出席議員は１０名です、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開催いたします。

議長（森田 瞳） 本日の議事は、お手元に配布しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第１ 選挙奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を執り行います。

当該選挙は、お手元に配布しております、平成２７年６月４日付け、奈後総第６８号をもって、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長 清水威夫氏の依頼により、安堵町議会において別途配布しております候補者の一覧から１名を選出しその開票結果を速やかに報告するものです。

選挙の方法については、安堵町議会会議規則規定に基づき執り行います。

理事者側におかれましては、議場にて選挙が終わるまで待機をお願いいたします。

議長（森田 瞳） これより安堵町議会会議規則第２２条に基づき選挙を行います。

安堵町議会会議規則２５条に基づき議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖 主幹）

議長（森田 瞳） ただ今出席議員は１０名です、次に立会人を指名いたします。

安堵町議会会議規則第２９条第２項の規定により、立会人に２番浅野議員、７番植田議員を指定いたします。

これに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます、よって立会人に２番浅野議員、７番植田議員を指名いたします。

議長（森田 瞳） 投票用紙を配付いたします。

なお、候補者名簿につきましては、お手元に既に配布しております。

参考にさせていただきたいと思います。

(投票用紙配付 事務局長・主幹)

議長（森田 瞳） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長（森田 瞳） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検 事務局長)

議長（森田 瞳） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます、投票は無記名です。

白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の指名を記載の上 1 番の議員より順次投票をお願いいたします。

(議員順次 投票)

議長（森田 瞳） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長（森田 瞳） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

続いて開票を行います。

立会人に指名いたしました 2 番浅野議員、7 番植田議員の立会いを求めます。

よろしくお願いします。

(開票 立会人 2 番浅野議員、7 番植田議員、事務局長、主幹)

議長（森田 瞳） 選挙の結果を報告いたします。投票総数 10 票でございます。

有効投票 10 票、無効投票 0 票。

有効投票中、森田 瞳 9 票、青木義勝 0 票、堀口 誠 0 票、木澤正男 1 票、
以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場 主幹）

議長（森田 瞳） ただ今の選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連
合議会議員選挙長に報告いたします。

議長（森田 瞳） 日程第 2 報告第 3 号専決処分の承認を求めることについて

平成 27 年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）について議
題といたします。

議長（森田 瞳） 理事者側からの報告は 6 月 8 日に済まされており、これより報告第
3 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を承認する事に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（森田 瞳） 起立全員です、よって報告第 3 号は承認する事に決定いたしました。

議長（森田 瞳） 日程第 3 報告第 4 号専決処分の承認を求めることについて

平成 27 年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
についてを議題といたします。

議長（森田 瞳） 理事者側からの報告は 6 月 8 日に済まされており、これより報告第
4 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を承認する事に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(森田 瞳) 起立全員です、よって報告第4号は承認する事に決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第4議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長(岡田裕明) はい、議長。

議長(森田 瞳) 岡田委員長。

(岡田議会運営委員長 登壇)

議会運営委員長(岡田裕明) それでは、去る6月12日議会運営委員会におきまして、
安堵町議会会議規則の1部を改正する規則についてご説明いたします。

去る平成27年5月27日に全国町村議長会開催の町村議会の制度運営に関する検討委員会において決定され、5月28日の都道府県会長会において了承され、
標準町村議会会議規則の1部が改正されたことを受けて改正するものです。

安堵町議会会議規則第2条では、現状議員は事故のため出席できないときはその理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届けなければならないとなっています。

社会情勢などを勘案し、第2条の次に第2条第2項に議員が出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出する事が出来る旨追加し、出産の場合の欠席の届けについて新たに規定するものです。

以上報告終わります。

議長(森田 瞳) 議会運営委員長報告を終わります。

議長(森田 瞳) 日程第5一般質問を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番福井保夫議員、1番増井敬史議員、5番島田正芳議員、9番田中幹男議員、2番浅野 勉議員です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分といたします。

よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 10番福井保夫議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

（10番福井保夫議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます、10番福井でございます。

まず、一つ目に安堵中学校クラブ活動について

新1年生が入り、体育・文化クラブの部員数の状況について、また少ない部員のクラブの今後について伺う。

二番目に旧かしの木台公園（住江寄り）の利用について

昨年の利用状況と今年度の計画について伺う。

以上二つについてお伺いいたします。

議長（森田 瞳） 安堵中学校クラブ活動について答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） おはようございます、教育長の楮山でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

では、福井議員の御質問に御答えをさせていただきます。

現在安堵中学校では、体育クラブが5クラブ、文化クラブが2クラブあり、部員達は日々練習に励んでおります。

質問いただきました各クラブの部員数の状況でございますが、野球部は3名、サッカー部は9名、バスケットボール男子の部18名、バレーボール女子21名、

バトミントン部男子22名、女子26名。

文化クラブとしましては、吹奏楽部が10名、美術部が9名となっております。

全校生徒149名中、部活動をしている生徒は118名で、入部率と致しましては79.2%となっております。

部員数が少ないクラブの運営についてでございますが、現在同じような状況の他校と合同チームを編成して合同で練習を行い、大会などにも参加をして活動しているところでございます。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井保夫議員。

10番（福井保夫） あの、1年生部員は何人入られたか。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育長。

教育長（楮山素伸） 御答えをさせていただきます。

各クラブの1年生の部員数でございますが、野球部は2名、サッカー部は0名、バスケットボール男子が4名、バレーボール部女子が10名、バトミントン部男子が7名、女子が12名、吹奏楽部3名、美術部4名となっております。

1年生53名中42名が部活動をしており、入部率は79.2%となっております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） あの、特に外のクラブ、野球部、サッカー部が段々と人が少なくなっております。

昨年3月にも一般質問させていただいたんですけど、まあ、この特に二つにしましては、今後どういうふうに持っていくのか、また、ま、今おっしゃられま

したが他の学校と一緒に大会等出るというんですけど、まあ、今後どうしてもいろんな方法をもうそろそろ検討してもいいんじゃないかというような時期に来ているような気がします。

まあ、あの、指導者の問題もありますが、あの個人競技をなんかさせるとか、ま、以前陸上競技部もありましたが、まあ、あの、他のクラブチームに入り、あの、学校では陸上をすとか、なんかいろんな方法を今後やはり取っていただきたいという気がします。

まあ、あの、基本的には、あの、中学生の体力強化ということに関しまして、あの、いろいろと考えてほしいと思います。

まあ、あの、クラブの掛け持ち、それとかまあ、学校全体でなにかスポーツを取り組んでいくとか、ま、その辺をもうそろそろ、いろいろ考えていってもいい時期じゃないかなという気がします。

まあ、あの、他の学校の状況等も今後いろいろ仕入れていただき、あの、ま、生徒数も減っておりますが、その辺の状況を踏まえちょっと検討していただきたいという気がします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

教育長（楮山素伸） 御質問に御答えをさせていただきます。

現在は、複数の部活動の掛け持ちをしている生徒はおりません。

また、複数の部活動を掛け持ちをして、それを両立させるということは時間的にも困難ではないかと考えております。

今後は、まず、入部率の底上げなどでクラブ活動の活性化を図ると共に、部員数が少ないクラブについては、他校との合同チームを編成する事で、出来る限り子ども達が、生徒たちが希望する現在あるクラブ活動を継続できるように勤めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の事項につきましては、将来的な検討課題として、いろいろ情報を得ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） あ、私も今、あの月に2回ぐらい、あの高校ですが母校の野球部のコーチをしております。

ま、こういう学校の中に入りますと、ま、一番最近ちょっと感じたのが、やはり校長先生のやる気一つで、どうにでも変わっていくというようなところがちょっと良く分かってきました。

ま、今後教育長におかれましては、学校の状況を見つめ、学校側と蜜に連絡を取りながらいい方向に持って行ってほしいと思います。

この問題につきましては、以上で終わります。

議長（森田 瞳） 福井議員の、安堵中学校クラブ活動についてをこれで終わります。

続きまして、旧かしの木台公園（住江より）の利用について答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） おはようございます、産業建設課堀口でございます。

ただ今の福井議員の質問に御答えさせていただきます。

ご質問の旧かしの木台公園の利用状況でございますが、昨年度は「鳴門金時」「紅あずま」「安納芋」といったさつま芋をそれぞれ150本の植え付けをし、安堵小学校児童、安堵保育園・大道幼稚園の園児に芋掘り体験をしていただき、収穫したさつま芋は、給食等の食材として利用していただきました。

その他、大和野菜の試験栽培といたしましては、「大和芋」「大和小生姜」の栽培をしましたが、「大和芋」につきましては、保温・保湿効果、また、蔓が巻くための藁が突風に飛ばされたり、更に、天候不順も災いし小さな芋が数個の収穫にとどまりました。

「小生姜」については大きく育たないといった結果になり、土壌調査の結果土質が合わないということが判明致しました。

次に今年度の利用状況でございますが、芋掘り体験、給食等の材料が好評であるため、「鳴門金時」を650本、「紅あずま」を50本植え付け、大和野菜としては「大和大金まくわ」「大和白ずいき」の植え付けを6月の第1週に行いました。

議員の御質問にございました、かしの木台の利用状況につきましては以上で
ございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井保夫議員。

10番（福井保夫） ま、あの、今後におかれましても、ま、あの、園児の収穫等い
ろいろ又特産品を作るための試作等、ま、いろいろ検討していただき、ま、あの、
年間通してうまく利用していただきたいと思います。
以上で終わります。

議長（森田 瞳） 福井議員の「旧かしの木台公園の利用について」終わります。
以上で10番福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて1番増井議員の一般質問を許します。

1番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

（1番増井議員 登壇）

1番（増井敬史） おはようございます、1番増井敬史でございます、よろしくお願い
いたします。

まず、浸水被害対策についてですが、1番、浸水常襲地域、特に笠目地区の浸
水対策についてお伺いいたします。

2番目、遊水地の具体的計画の情報開示について、教えていただきたいと思います。

2番目に農業従事者の現状についてですが、1番目農業従事者の高齢化に伴う
後継者不足問題についてお伺いいたします。

2番目、今年から始まった、集落営農組合の運営方法について教えていただき
たいと思います。

3番目は、2025年問題についてですが、1番目が団塊の世代が後期高齢者になる2025年における、介護の必要な高齢者の対応についてお伺いいたします。

そして4番目、最後ですが、安堵町のコミュニティバスについてであります、笠目地区を巡回しておりましたコミュニティバスが、3月14日に路線変更により、笠目地区を通らずに直接JR法隆寺駅まで行くようになりました。

笠目地区の住民にとりまして、役場や平端駅方面へいける唯一の公共交通手段であったバスが利用できなくなったことは、大変残念であります。

そこで質問させていただきます、まず、笠目地区からJR法隆寺駅へと路線変更された経緯と変更後の利用状況にお伺いいたします。

また、笠目地区は公共交通タクシー助成事業の対象区域に変更されましたが、この利用状況と周知はどのようにされているのかお伺いいたします。

質問は以上でございます。

議長（森田 瞳） 浸水被害対策について答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） ただ今の御質問に御答えさせていただきます。

議員もご承知のとおり、毎年のように台風や豪雨による、窪田・笠目地区を中心に内水被害が発生しております。

これは雨水が急激に増え、大和川の水位が上昇し、岡崎川への逆流を防止するための、岡崎川河口の樋門を閉じざるをえなくなり、岡崎川の雨水は徐々に溜まり堤塘を越流し内水被害となるものとなりますものでございます。

この状況はいわば、自然現象とも言えるものであり、今のところは特段有効な対策はないと言わざるをえない状況でございます。

以上でございます。

議長（森田 瞳） 増井議員よろしいですか。

1番（増井敬史） はい、ありがとうございます。

議長（森田 瞳） この中で遊水地の具体的計画の情報開示よろしいんですか。

1 番（増井敬史） はい、えっと、続きましてお願いします。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 自席から失礼致します。

ご質問の遊水地計画でございますが、国の大和川総合治水計画、並びに大和川水系河川整備計画によるものでございますが、国土交通省大和川工事事務所によりますと、安堵町の岡崎川地区、斑鳩町の三代川と目安地区、川西町の吐田と保田地区の5箇所を計画されております。

本町に必要な面積はおよそ10ヘクタールと聞いております、一部の地区におきましては、地権者に説明がなされたとも聞き及んでおります。

本町におきましては今後説明が行われると聞いております。

先ほど御質問いただきました、内水対策につきましては、当該計画の中で対処されるよう国及び県に強く申し入れを行っておりますことを申し添えます。

以上でございます。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） えっと、今の安堵町におきます岡崎川地区ということですが、およその場所の見当が、え、今言える範囲でお願いしたいと思いますが。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） この遊水地におきましては、大和川の危険水位を越えた水を流入させるための施設であることや、内水被害の規定から、美化センターから東側の窪田領域内ではと推測しております、以上でございます。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） 増井議員、よろしいですか。

1 番（増井敬史） はい、ありがとうございます。

議長（森田 瞳） 以上で終わります。

続いて、増井議員質問の、農業従事者の現状について答弁を求めます

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。

議員仰せのとおり、農業の後継者問題は全国的な問題でございます。

本町におきましても、遊休農地らしき田畑も見受けられるようになってきております。

この対策と致しましては、町内の有志が集い、農業者リーダー会議を立ち上げ、後継者のいない農家と受委託契約を結び、米作、畑作に取り組んでおられます。

ただ、この農業者リーダー会議のメンバーにおいても、同様に高齢化が進み、現在若手メンバーの加入を勧めております。

参考までに平成26年度におきましては、30歳、40歳代のメンバー4名が加入されております。

今後は今年度より立ち上げられました、営農組合において、後継者のいない田畑を集約し、農業の維持振興に勤められることとなっておりますので、大いに期待するところでございます、以上でございます。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） 増井議員これでよろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） 以上で農業従事者の現状について、この集落営農組合のほうもこれでいいんですね。

1 番（増井敬史） いいえ、あの、集落営農組合について、お伺いしたいと思います。

議長（森田 瞳） 立って言って下さい。

1 番（増井敬史） はい、集落営農組合について引き続いてお答えいただきたいと思います。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。

この営農組合につきましては、農業者リーダー会議を母体として、早期の法人化を目指して今年度立ち上げられたところでございます。

ご質問のこの組合の運営方法についてでございますが、あくまで民間、任意の団体でございますので、運営は組合自体で行われております、以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） 増井議員。

1 番（増井敬史） えっと、運営については民間であるということで、そういうことでございますが、そうしましたら、貸し手、借り手の仕組みについて分かる範囲で御答えいただきたいと思います。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します、県に担い手サポートセンターという組織がございます。後継者のいない田・畑の所有者が貸し手として、担い手サポートセンターに登録されます。

同時に町内において、もっと農業の規模を拡大したい借り手も登録し、この貸し手、借り手を田畑の集約合理性を考え、センターのほうでマッチングされます。こうして町内での遊休用地の減少を目指すものでございます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） それでは2 番目の質問を以上で終わります。
続いて2 0 2 5 年問題について答弁を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） あらためまして、おはようございます健康福祉課磯部でございます、よろしくお願いいたします。

増井議員の御質問に御答え致します。

国は2 0 2 5 年には7 5 歳以上の高齢者人口は4 人に1 人、約3 千5 百万人に達すると推計されております。

高齢者の増加により、認知症の方が増えるなど、必要とする医療も異なり、医療と介護が切れ間なく提供できる体制が欠かせなくなります。

要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要であり、2 0 2 5 年に向け、地域包括支援センターが中心となって、在宅医療、福祉の連携、認知症対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております、以上でございます。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 安堵町におきましても厚生労働省が推進されています、地域包括ケアシステムの構築をされるということですが、今後ますます増えていき、10年後の2025年には、莫大な医療・介護のニーズが発生すると予測されますが、超高齢社会を支える仕組み作りとして、医療や介護の連携について、安堵町がどのような状況かお伺いいたします。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

健康福祉課長（磯部あさみ） 自席から失礼致します。

地域包括ケアシステムには、在宅医療と介護、つまり退院後の在宅復帰支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等が一体的に提供できる体制整備が求められますので、地域医師会との連携が不可欠であります。

安堵町の医療機関は、1箇所の医院と、2箇所の歯科医院があり、近隣の市町の医療機関を利用している方も多数おられる状況ですので、地域の連携、特に西和地域7町の連携をより進めていくことが肝要であると考えております。

さる、5月28日には西和地域における、病診連携を目的に前の県立三室病院であります、西和医療センターが中心となって、医療機関や介護施設、介護支援事業所の方々の参加による、西和メディケアフォーラムが開催され、在宅医療、介護の体制整備のために、医療と介護の地域連携の強化を図ることの確認が行われました。

今後は、西和地域における検討会などを開催し、在宅医療介護が包括的に継続的に提供され、住民の生活が支えられるよう取り組んでまいりたいと考えております、以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） え、10年後には、え、団塊の世代が、え、後期高齢者となりまして、え、大変、え、高齢者の人口は増えてまいります。

安堵町におきましては、え、医療機関が少ないため、西和地域7町の連携を蜜にいただき、在宅医療と介護を一体的に提供できる、地域包括ケアシステム

の構築に向けまして、高齢者が住みやすい町づくりを推進していただきたく存じます、これでこの質問は終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） 以上でこの質問を終わります。

続いてコミュニティバスの路線変更について答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） あらためましておはようございます、総務課の近藤でございます。

それでは、増井議員の御質問に御答え致します。

町コミュニティバスは、平成24年4月から運行しているところであります。

平成22年23年に行いました、タウンミーティングと、その後の住民アンケートでは、笠目地区の皆様方は、役場のほか公共施設への公共交通の確保の要望が多数ありました。それにお応えすべく、笠目地区にコミュニティバスを運行いたしました。

その後、本年3月まで運行しておりましたが、残念ながら利用者が少ない状況が続きました。

一方、法隆寺駅までの乗り入れを多数の方々から要望されていたことから、奈良交通と協議、調整を続け、地元の同意のもと地域公共交通会議に諮り、近畿運輸局の許可を得て、中通りと南通り両便のバスが法隆寺駅に乗り入れし、現在に至っているところでございます。

変更後の利用状況につきましては、4月期の利用を比較いたしますと、平成25年4月は全体で687人、平成26年4月は653人でありましたが、変更後の平成27年4月は1千219人となり、前年比1.87倍の増加となっております。

そして、直近5月の実績でございます。

昨年は、615人でありましたが、今年は1千420人となり、前年比2.3倍となっております、以上でございます。

議長（森田 瞳） 増井議員、え、ここの２番目の公共交通のタクシーのことについて、聞いてください。

１番（増井敬史） はい、１番目の質問につきましては、え、分かりました。それでは、２つ目の質問の笠目地区におけるタクシー助成事業の利用状況と、周知方法についてお答え願います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 失礼します、自席からお答えさせていただきます。

笠目地区の利用状況につきましては、平成２７年６月１０日現在、現在ですが、助成券の交付件数は、６件、そのうち利用は１件でございます。

周知方法につきましては、町広報誌への掲載を都度行うと共に、地元区長に２月と５月に本事業に係る周知文書の回覧を依頼いたしました。

今後ともこの事業が地域に浸透していくよう周知していきますので、議員におかれましても対象区域の方々に有効利用していただけるよう、御協力いただきますようお願いいたします、以上でお答えを終了させていただきます。

議長（森田 瞳） 増井議員。

１番（増井敬史） え、私も先日このタクシー業務助成券の交付を申請しまして受けたところでございますが、笠目地区でこの事業がますます浸透していきますよう、周知していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。質問は以上です、ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 以上で１番増井議員の一般質問を終了します。

議長（森田 瞳） 続いて５番島田議員の一般質問を許します。

５番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

（5 番島田正芳議員 登壇）

5 番（島田正芳） おはようございます、議席番号 5 番島田正芳でございます。

私の質問は 2 点ございます。

1 点目、新家の下水道について、特に桃源田地区の下水道計画について住民の方々細かく知りたがっておりますので、お願いいたします。

工事予定はいつごろになるのか、一方通行あるいは通行止め区間工事になると思われるが、どのような工程で住民への周知をされるのかをお願いいたします。

2 番目に、桃源田の接続道路について、昨今大地震が起こると予想されていますが、桃源田地区には袋小路で、出入りするような道路が狭い等の申し出がある。

それを解消するためにロータリー北西部の南北道路を拡幅できないか、以上です。

議長（森田 瞳） 新家の下水道について答弁を求めます。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） 石橋上下水道課長。

（石橋上下水道課長 登壇）

上下水道課長（石橋史生） あらためましておはようございます、上下水道課の石橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

島田議員のご質問にお答えいたします。

新家桃源地区の公共下水道整備計画につきましては、斑鳩町に区域外流入させていただくことについて平成 26 年 3 月議会で議決いただいております、斑鳩町が整備計画中の下水道管へ接続する予定でございます。

現在のところ斑鳩町下水道課の桃源団地方面の施工時期につきましては、具体的な回答はいただいております、平成 30 年以降としか伺っておりません。

管を入れ整備だけ先に行っていくという案もありましたが、斑鳩町の具体的なスケジュールも明確になっておらず、深さも分からない状況の中見込みで入れてしまうことには大きなリスクを伴いますので、斑鳩町の計画が明らかになるのを待って整備を進めてまいりたいと考えております。

当町といたしましては、斑鳩町下水道課に対しまして、早期整備のお願いをしているところでございます。

次に期間等につきましては、水道の移設等もあることから、約8ヶ月ほどを要すると思われますが、道も狭く迂回できる道路もないため、仮設道路等の措置も視野に入れながら今後効率的な施工方法を検討してまいりたいと考えております。

工事案内の周知につきましては、地元への回覧は勿論のこと、工事予告看板による周知を考えております、以上でございます。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

5 番（島田正芳） 高さの関係でどうしても斑鳩町へあの、流さなければならないということになっておると思います。

今後はあの、斑鳩町がまあ、あの、未だ計画中でちょっと時間がかかるということなので、出来るだけ斑鳩町と綿密な協議をやりながら、一刻も早く、早急な工事が出来るような方向で進んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます、以上です。

議長（森田 瞳） 桃源田の接続道路についても、これもよろしいですか。

5 番（島田正芳） お願いします。

議長（森田 瞳） 桃源田の接続道路について答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します、今の桃源田の接続道路につきまして答弁させていただきます。

ご質問の道路についてでございますが、北側約30メートル付近までは斑鳩町

管理道路で拡幅されております。狭い区間に関しましては、桃源団地の開発工事には斑鳩町との行政界が複雑であり、この道路の拡幅をされなかったと推測されます。当該道路を拡幅するとなれば、田・畑だけではなく一部宅地も絡んでまいります。用地の確保も生じることから、今後可能性を探ってまいりたいと考えております、以上でございます。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

5 番（島田正芳） 下水道工事の後と時間的にかかるようなので、出来る限りあの、これを下水道のときにでもこの道路を拡幅されたらあの、迂回路として使えると思いますので、斑鳩町と協議して出来る限り下水道工事にかかるまでに、出来るような方向でちょっと努力していただきたいと思います。
よろしくをお願いします。以上です。

議長（森田 瞳） 以上で5 番島田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて9 番田中議員の一般質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

（9 番田中幹男議員 登壇）

9 番（田中幹男） こんにちは、9 番田中幹男でございます。

私は2 点に渡って質問をさせていただきます。

1 つ目は、中学校の教科書採択についてでございます。

今年は中学校教科書採択が行われます、今安堵町のカルチャーセンターでは、その閲覧が始まっておりますので、是非皆さんも御覧になっていただきたいと思います。

今、あの、内閣は侵略戦争を肯定、美化し、憲法改正を志向する育鵬社版教科書の大量採択を狙っています。主に歴史と公民の教科書になります。

もともと教科書というのは、その時々政府の見解を教えるために編集されたものではなく、人類が到達した普遍的な知見や価値を子どもの発達段階に応じて教えるために編集されるべきだと私は思っております。

今現在では奈良県では、1校もこの教科書は採択をされておられません。

そこで質問を致します。

安堵町の主に歴史の教科書の採択経過についてお知らせ願いたいということと、2番目に子ども達にふさわしい、公正中立な立場で採択をお願いしたいということ。

3つ目に本来教科書は学校の先生や学校が採択するべきものだと私は考えますが、今は教育委員会にその権限があります。是非あの、現場の先生方の意見を十分に尊重してほしいということであります。

2番目に、シルバー人材センターの行政の支援についてお聞きをしたいと思います。

今年で3年目を迎えておりますシルバー人材センター、現在会員さんは、32名となっており、昨年の請負高は500万円となっております。

そういう意味では順調に発展してきておるのではないかと考えます。

しかし、個人の負担も多く、行政としてもますますの支援をお願いしたいと考えますが、どうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

以上でございます、どうぞよろしくお願い致します。

議長（森田 瞳） 中学校の教科書採択について答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） それでは田中議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

中学校の教科書採択についてでございますが、教科書の採択の方法は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって定められており、奈良県では18の採択地区が設定され、その中で市町村教育委員会が協議をして、各種目ごとに同一の教科書を採択する事となっております。

安堵町は生駒郡4町により構成される第4採択地区として協議会を設け、採択事務を進めているところであります。

具体的な採択事務と致しましては、まず、教科毎に各学校の教員による適切な数の調査研究員を配置し、専門的な観点から研究を進めます、そして、まとめられた調査研究報告書を基に採択地区協議会で研究協議を行い、教科種目毎に1種類の教科書を選定を致します。

その選定結果を踏まえて各町の教育委員会で審議をして採択する教科書が最終的に決定されることになります。

また、先ほど議員の意見にありましたように、採択地区毎に教科書センターも設けます、第4採択地区ではトーク安堵カルチャーセンターが教科書センターとなっており、また、各町の図書館でも閲覧できるように見本本を提示しております。

閲覧をした教員や、地域の方々からの声も意見票として協議会に提出されることとなっております。

採択権は教育委員会にあります、このように教員や、地域住民の声も十分に尊重した公平・中立な採択が行われるよう、採択事務を進めており、子どもにとってふさわしい教科書が採択される仕組みとなっているところでございます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 今丁寧な説明をありがとうございます。

ところで、あの、教育委員会が採択の権限を持っているということで言えば、当然教育委員の皆さんは、この教科書を読んでおられるんですかね、率直に言って、その辺はどうなんですかね。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

教育長（楮山素伸） 自席からお答えをさせていただきます。

毎月1回定例の教育委員会がございます、そこには、見本本であります教科書センターに置いております全ての教科書を設置をし、教育委員の皆様方にも十分に見ていただく時間をとって検討しているところでございます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） まあ、あの、歴史の教科書とってみてもこの検定を通った教科書だけでも、20冊近くあるんですよねはっきり言って、膨大な量なんですよね、はっきり言いまして。

あの、昔広辞苑で国語の辞典がありましたよね、あの倍ぐらいの厚さがあるというこんな資料なんですよ実際上は。

これを比較検討するわけですよね当然、ま、どういうふうに検討されてるか分かりませんが、とっても読みきれないというふうに私は思いますよ。

ま、当然問題にある教科書だけ見るのかどうか知りませんが、その辺については、当然現場の先生も今そういう専門知識を活かしてというような話がされていますのでね、当然現場の先生の意見も入っているわけですが、その辺についてはどうなんですかね、ちゃんとかう比較検討されてんのかどうかね、非常に疑わしいなって言うふうに私は思っております。

私も何回もこの教科書の閲覧にも行っていますし、この教科書も全部読んでます、家にあります。

ま、そういうことでまあ、はっきり言って内容はひどいですよこれははっきり言いまして、ひどすぎる、ま、そういうものです。

その辺については是非あの、どういうことでこう専門の委員が安堵町では2人くらい入っているんですか、学校の先生は、ていうような話を聞いておりますけども、その辺についてもう一度説明を求めたいと思います。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 教育長。

教育長（楮山素伸） はい、先ほど答弁させていただきましたように、教育委員会が定例の教育委員会を毎月に行われます。

ま、今、議員がご指摘がありましたように、社会科の教科書公民につきましても、教科書会社等の数が多くございます、え、何回かに分けて十分に見ていただくように検討していきたいと思っております。

それと共に、え、社会科全ての教科書ですけども、それぞれの中学校から専門的な教科担当の先生がおられますので、その先生には調査員として吟味をして、

その結果を調査報告書として挙げていただくということになっておりますので、え、公平的にまた、中立も踏まえた内容で検定をしていきたいとそうように考えております、以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） まあ、是非あの、今後ともですね現状では奈良県ではまだこの教科書を使っているところは1校もないってことなんでね、是非今後ともこういう姿勢で本当に子どもにとって大事な教科書を採択してほしいなっていうふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次の2番の問題に移りたいと思います、よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） それでは教科書の採択につきましては、以上で終わります。

続いてシルバー人材センターの支援について答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） あらためましておはようございます、総合政策課富井でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは田中議員のご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの設立に関しましては、関係者から様々な相談を受けまして、現在の安堵町の仕事量を勘案し、設立に関しましては当町といたしましても精一杯の協力をしてまいりました。

それらの結果当町のシルバー人材センターの規模内容からいたしまして、自主運用する方針で活動を始め、今日に至っているところでございます。

設立以前の段階からソフト面ソフト的な出来る限りの協力を行ってきたつもりでございます。

また、今後もシルバー人材センターの運営につきましては倉庫の提供、そして、会議室の使用料等の補助、また、その都度のご相談等も含めまして引き続き出来る限りの協力をさせていただきたいと考えております、以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 今年でシルバー人材センターも 3 年目を迎えております、現在あの会員さんは 32 名おりまして、昨年の請負高は 500 万円となっております、そういう意味では順調にきているのかなというふうに思っております。

ただ、あの、発足の経過からして個人で発足した関係上、現状でも個人の負担が相当多いのが実情であります。

そこで、行政としても今までもしていただいておりますけども、更なる支援をお願いしたいと考えております。

1 つはゴミの問題があります、ゴミ処理の問題ね、これは、あの、草刈りとか、剪定とかやると相当なゴミが出るわけですから、安堵町の焼却の炉の問題とありまして、そういう多く出たゴミについては処理センターに持って行って処分をしております、軽トラでだいたい人を 2 人つけて 1 台 9 千円ぐらいかかるのが実情であります。

ま、そういうゴミ処理の支援についてもお願いしたいと同時に、あとあの、当然事務所の問題や倉庫の問題もあります。

そういう意味においても、是非、大きなお力添えをお願いしたいと思います。

カルチャーセンターなんかでは空いている部屋もあります現実にあると思う、ありますよね、そんなこともやっぱり検討していただいて、やっぱりこのシルバー人材センターって言うのは、多少お金はいただきますけども主な目的としては、高齢者が本当に生き甲斐を感じて働けると、ここが 1 番大きいんだらうというふうに私は思っております。

ま、そういう意味でも町においても大事な組織だというふうに私は考えますので、高齢者が元気で暮らせる安堵町にするためにも、大きなご支援をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

質問終わります、ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 以上で 9 番田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） ただ今時間が 11 時 03 分です、11 時 15 分まで休憩いたします。

暫時休憩

11 時 03 分

11 時 15 分

議長（森田 瞳） 休憩に引き続き再開いたします。

続いて 2 番浅野議員の一般質問を許します。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

（2 番浅野勉議員 登壇）

2 番（浅野 勉） 議席番号 2 番浅野勉でございます。

本日の質問事項、安堵中学校の給食再開後の教育効果と中学校における特別活動の進展について

質問の要旨、4 年前 6 月定例議会の一般質問におきまして、新学習指導要領の完全実施に向けた安堵中学校の学校給食再開について今後のご意向をお尋ねいたしました。

その平成 23 年度には、学校給食導入検討委員会が立ち上がり、当局の弛まぬご尽力と、多くの方々のお力添えをもちまして、平成 27 年 4 月 13 日から安堵中学校の学校給食が再開されました、心から感謝を申し上げます。

本日の質問は、安堵中学校における、

1. 学校給食実施後の教育効果について
2. 教育課程編成に留意した特別活動の進展について

以上の 2 点について学校給食法の目標と新学習指導要領の完全実施を踏まえてご説明をよろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 安堵中学校の給食再開後の教育効果と、中学校における特別活動の進展について答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 浅野議員の質問についてお答えをさせていただきます。

学校給食実施後の教育効果についてでございますが、おかげをもちまして中学校給食が始まって2ヶ月が経ち、給食時間を考慮した新しい校時、配膳のシステムが定着しつつあるところでございます。

日々の献立については好評であり、特に中学校3年生においては、毎日ほぼ完食であるとの報告を受けています。

また、配膳や片付けの際、調理員に対して「ごちそうさまでした」と気持ちの良い挨拶が出来る生徒の姿が見られるとの報告も受けており、食育の効果が現れつつあると考えております、以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 2番浅野議員。

2番（浅野 勉） 第1問目のご答弁を受けながら、安堵中学校の生徒たちが学校給食を快く受け入れ、自他共に積極的に食に関する授業の展開が進められていることが良く分かります。

特に給食調理員さんとの挨拶や対話は、中学生という発達心理学上の思春期にある生徒たちが、学校給食法第2条第3項の学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うという目的を無限化された行動の現れであると思います。

国際的にも日本の学校給食は単なるランチフードサービスではなく、道徳的価値のある授業の一環であると高い評価を受けております。

安堵中学校でも生徒たちの健康教育の推進・充実も併せて進展をよろしく願いいたします。

それでは第2問目の学校給食の再開に向けて教育課程の編成にご留意された事項について説明をお願いいたします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 教育長。

教育長（楮山素伸） それでは自席から失礼をいたします。

教育課程編成に留意した特別活動の進展という質問でございます。

学校給食法にもあるように、学校給食は単に健康の増進、体位の向上を図るだけでなく、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての活用が期待をされております。

給食の時間を特別活動の一環として位置づけ、配膳や後片付けなど継続的な活動を通して生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけることも目指しております。

そこで、中学校では給食開始当初から、空き教室をランチルームとして活用し、それぞれの学年が教員も共に一同に会しての配膳や食事をする事で、より効果を高めるようにしております。

これまで安堵中学校では、給食導入以前から自分や周りの人の命を大切にする道徳教育を要として、各教科での健康教育や、総合的な学習において食育講演会、郷土料理作りなど食育に取り組んできたところでございます。

本年度も学校給食の導入を機会に、更に、学校の教育目標を達成するための基本方針の1つとして、食育の推進等健康の保持増進を位置づけ、給食の時間も有効に活用しながら、安堵町の食育推進目標にある、健やかな食生活・食習慣を実現できる人の育成に努めてまいりたいと考えております、以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） ただ今ご答弁がありましたように、学校給食は学習指導要領の特別活動の内容の中に、学級活動に位置づけられています。

特別活動とは、児童生徒が成すことによって学ぶ教育活動であると示され、実践的な教育の場の設定が必要になります。

今お聞きしましたように、安堵中学校では、空き教室の活用により、ランチルームが設定され常に衛生的に整備された環境で会食できることは、余剰教室の有効活用の模範になることと思います。

奈良の時節柄梅雨の時期を迎えようとしていますが、給食の導入によりありがたいことにこの時期早朝からお弁当を作っていた保護者の食中毒への心配を取り除くことも出来ました。

今後とも安全で美味しい給食の進展をお願いし、本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 2 番浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に日程第 6 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議長（森田 瞳） 総務産業建設常任委員会委員長から委員会において所管事務事件について安堵町議会会議規則第 6 9 条の規定によりお手元に配布します申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございました。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事の決定いたしました。

議長（森田 瞳） 次に日程第 7 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議長（森田 瞳） 文教厚生常任委員会委員長から委員会において所管事務の事件において安堵町議会会議規則第 6 9 条の規定によりお手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございました。

お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をする事に御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定されました。

議長（森田 瞳） 次に日程第8議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議長（森田 瞳） 議会運営委員会委員長から委員会において所管事務の事件について安堵町議会会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしておりますので、申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とする事に御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とする事に決定されました。

議長（森田 瞳） 続きまして、本日教育委員会から行政報告があるとの申し出がございましたので、行政報告を追加日程としてよろしいかお諮りいたします。

御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、行政報告を議事日程第2号の追加として日程に追加いたします。

議長（森田 瞳） それでは追加日程第1号行政報告を行います。

教育長から行政報告の申し出がございますので、これを許します。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長（楮山素伸） それでは教育委員会より、安堵町初の町指定文化財として３件を指定をさせていただきましたことを、ご報告させていただきます。

お手元の資料にありますように、まず第１件目は、安堵町の伝統技術であります、灯芯ひき技術を無形民俗文化財として

２件目としては、天理軽便鉄道跡木戸池築堤を有形文化財に建造物として

３件目に、馬場塚五輪塔地輪附馬場塚を有形文化財として

この３件をはじめて安堵町としての町指定文化財として指定をさせていただきました。

明日１８日に各代表の方々にその指定書をお渡しする予定でございますが、今後も順次指定を考えておりますが、これにより指定いたしました文化財を町の皆様と共に長く保存し後世に伝えてまいりたいと考えております。

以上報告でございます。

議長（森田 瞳） 行政報告が終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成２７年第２回定例会を閉会いたします。

閉 会

１１時３０分
